

電話取次業務委託仕様書

- 1 委託名 令和6年度 唐津保健福祉事務所電話取次業務委託
- 2 委託場所 唐津市大名小路3-1 唐津保健福祉事務所
- 3 委託期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- 4 委託時間 開庁日 17:15 から 翌日 8:30 まで
上記以外の日 8:30 から 翌日 8:30 まで
- 5 業務内容

受託者は次の手順で電話取次を行うものとする。

- ① 住民等から保健福祉事務所へ電話連絡
- ② 留守番電話により警備会社の連絡先を案内
- ③ 住民等から警備会社へ連絡
- ④ 警備会社は、通報者の用件・事業所名・氏名・電話番号を聴取し、通報者に対しては、「保健福祉事務所職員から折り返し連絡させる。」旨、回答する。
- ⑤ 警備会社は、緊急時連絡先一覧により、職員本人に連絡がとれるまで連絡し、通報者の用件・事業所名・氏名・電話番号を知らせる。
- ⑥ 警備会社から連絡を受けた職員は、通報者へ電話し状況等内容を聴取する。
- ⑦ 警備会社は、電話取次の都度、報告書を作成し提出する。

(特記事項)

電話取次業務にあたり知り得た個人情報等を第三者に漏らしてはならないものとし、契約の解除及び期間満了後においても同様とする。